

函 教 指

令和5年(2023年)6月7日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会学校教育部長

参考資料の配付について

このことについて、令和5年度のプール学習について、別紙のとおり資料を配付いたします。

(教育委員会学校教育部教育指導課 21-3557)

1 令和5年度のプール学習について

函館市教育委員会および市立小学校では、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日付けで5類感染症に移行されたことを受け、プール学習の実施に向け準備を進めてきたところではありますが、令和5年度は、下記の理由によりすべての市立小学校において総合的に判断し、中止することにしたので、お知らせします。

(1) 中止する理由

- ア プールの設置がない学校について、プール学習の期間中、移動用に必要な台数のバスを確保できず、1校あたり1回程度の実施となり、加えて終了時期が10月になる見込みのため
- イ プールを設置する学校のみでプール学習を実施する場合、市内での教育格差が生じてしまうため